

令和4年度

第1回さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和4年7月21日(木)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

3 開 会 午後3時30分

4 出席者

(1) 構成員

職 名		氏 名
市 長		清水 勇人
教育委員会	教育長	細田 眞由美
	教育長職務代理者	大谷 幸男
	委 員	石田 有世
	委 員	野上 武利
	委 員	武田 ちあき
	委 員	武川 行秀

(2) 市長部局

職 名			氏 名	
都市戦略本部	本部長		真々田 和男	
	総合政策監		山中 浩太郎	
	都市経営戦略部	副理事		田中 美和
		参事		大砂 武博
スポーツ文化局	局 長		鶴田 達也	
	スポーツ部	部 長		高橋 伸一郎
		スポーツ振興課	課長	石川 学
		スポーツ政策室	室長	大熊 裕史

(3) 教育委員会事務局

職 名			氏 名	
教育委員会事務局	副教育長		小田嶋 哲	
	管理部	部 長		栗原 章浩
		参 事		玉崎 芳行
		教育政策室	参事[兼]室長	丹 能成
		学校教育部	部 長	千葉 裕
	学校教育部	指導1課	副参事	大森 恵美子
		高校教育課	参事[兼]課長	鴨志田 新一
		生涯学習部	部 長	山浦 麻紀

5 議事の概要

6 閉会 午後4時50分

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは定刻となりました。ただいまから「令和4年度第1回さいたま市総合教育会議」を開催いたします。私は都市戦略本部総合政策監の山中と申します。本会議の主催は市長となりますが、形式的な進行につきましては事務局が行うこととされておりますので私の方で進行させていただきます。会議の公開についてですが、現在のところ傍聴者が1人、報道関係者が5社入室を希望されております。本日の会議は非公開とする内容はないと考えられることから、会議を公開し、傍聴等を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

御異議はございませんようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは傍聴者及び報道関係者の入室のため、しばらくお待ちください。

会議の開会にあたりまして、清水市長からご挨拶申し上げます。

○清水市長

さいたま市長の清水隼人でございます。

本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会におかれましては、去る6月28日付で武川行秀委員が就任をされました。今後とも本市の教育行政の推進に、お力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

この総合教育会議につきましては、今年度も、今までと同様に、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有をしまして、様々な調整協議ができるよう進めて参りますので、改めまして、委員の皆様にはご協力をお願いしたいと思っております。

さて本日の議事でございますが、2点を予定しております。

まず1点目については、「令和3年度第2回総合教育整備協議事項に関する取組状況等について」といたしまして、昨年度、第2回の総合教育会議で協議をいただきました事業等について、その取組状況及び成果をご報告いたします。

2点目は、「運動部活動改革のあり方について」でございます。運動部活動の地域移行に伴う課題や、効率的、効果的な指導方法の確立など、運動部を取り巻く課題について共有し、将来にわたり、生徒たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保できるよう、教育委員会、または市長部局双方から連携協力をお願いする事項について、説明の後、ご意見をいただければと思っております。

本日も積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私から以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

ここで報道関係の皆様にはお願いですが、撮影はここまでとさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは早速、本日の議題に入りたいと存じます。まず1番目、「令和3年度第2回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」でございます。令和3年度第2回の会議をしまして、ご協議いただきました事業等の取組状況について、資料1により、事務局からご報告いたします。

○事務局（都市経営戦略部参事）

都市経営戦略部参事の大砂と申します。それでは、総合教育会議の協議事項に関する取組状況について、事務局より御報告いたします。

資料1をご覧ください。令和4年3月29日に開催しました、令和3年度第2回総合教育会議におきましては、「さいたま文化を支える人材の育成について」と「不登校等児童生徒への支援の充実について」をテーマにご協議いただきました。

はじめに、「さいたま文化を支える人材の育成について」の主な取組状況につきましてご報告いたします。

アウトリーチ事業として、市内の小中学校、特別支援学校にプロの演奏家を派遣する「プライマリーコンサート」を今年度15校で実施を予定しているほか、「国際芸術祭レガシー事業」といたしまして、小学校や幼稚園に本市ゆかりのアーティストを派遣し、空き教室等を活用した作品制作を行うプログラムを9月以降に実施を予定しています。

また、今月から12月にかけて、イベントやワークショップ、演奏会など、児童・生徒が参加できる多様なプログラムの実施を予定しています。直近では、今月23日、24日に、旧中央消防署を会場として、「さいたまアートパーク2022 -SUMMER-」と題して、ワークショップや和太鼓パフォーマンスなど、様々なプログラムによるイベントを開催する予定でございます。

大宮盆栽美術館では、大宮盆栽村や盆栽の国際化に関する講義、大宮盆栽美術館での展示を目標とした、ひとり一鉢の盆栽づくりを体験する小学校への出張授業を10月以降に予定しているほか、館内では、毎月、盆栽をつくる子ども向けのワークショップを開催しています。また、教育普及事業といたしまして、岩槻人形会館とともに、小中学校の校外事業の受入れを行っています。

漫画会館では、子どもたちの創造・発表機会の提供を目的に、北沢楽天漫画大賞にジュニア部門を設け、8月より作品募集を行います。

国際芸術祭における中高生サポーター事業及び学校教育用タブレットへの映像作品等の配信については、令和5年度の実施に向けて検討を行っているところでございます。

次に、「不登校等児童生徒への支援の充実について」の主な取組状況について御報告いたします。

本年4月に不登校等児童生徒支援センター、通称G r o w t hを開設いたしまして、会場説明会を3回実施し、71名の保護者が参加しました。また、市ホームページにて説明動画を配信し、6月30日現在の視聴回数は延べ1,116回となっており、G r o w t hの申込者数は、6月30日現在で94名となっています。

また、G r o w t hについて、校長会、教頭会、教育相談主任研修会、初任者研修会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の研修、その他会議等におきまして、周知、支援内容等について説明を行ったほか、各学校とG r o w t hとの連携につきましては、毎月、児童生徒の活動状況報告書を作成し共有しています。

今後、スクールソーシャルワーカーや教育相談室等との連携や、関係部局による家庭訪問等を進めていきたいと考えております。

報告は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいま資料1に基づきまして報告いたしました。これにつきまして何かご意見等ありましたらよろしく申し上げます。特にならなければ、次の議事に参りたいと思います。続きまして議事の2番目、運動部活動改革のあり方について説明をお願いします。

○指導一課副参事

指導1課副参事、大森でございます。教育委員会より、運動部活動改革のあり方についてご説明いたします。

資料1ページをおめくり下さい。はじめに、現在の運動部活動を取り巻く現状をお伝えいたします。まずは国の議論の流れでございます。

学校における運動部活動に関しまして、スポーツ庁、中央教育審議会、参議院文部科学委員会において、議論されてきており、運動部活動の適正化に向けた改善策などが示されております。とりわけ、表の一番下にありますように、令和4年6月6日には、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言において、「令和5年度から令和7年度を目途に、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことが示されたところでございます。

資料2ページをご覧ください。そのような中、本市におきましても、新しい時代にふさわしい部活動に向けての取組を進めております。その1つが「スポーツを科学する生徒の育成事業」でございます。これまでの根性論や経験則にたよった指導方法、長時間にわたる練習ではなく、運動部活動のDX(デジタルトランスフォーメーション)を実現し、データに基づいた効率的・効果的な指導法や個別最適化された多様なトレーニングの実践を図るなど、「スマート部活動」を推進しております。

資料3ページをご覧ください。また、教員の負担軽減や、持続可能な部活動の在り方の観点から、平成30年8月に「さいたま市部活動の在り方に関する方針」を策定いたしました。その中で、部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを

目指してまいりました。さらに、専門的な知識・技能を有しおり、単独で引率・指導ができる「部活動指導員」や、専門的な指導力を備え、顧問の協力者として地域人材を活用する「部活動サポーター」等の外部指導員を配置しております。

資料4ページをご覧ください。ここからは、運動部活動の地域移行の流れをお示しております。こちらは6月6日に出されました「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言の内容をまとめたスポーツ庁の資料でございます。中断の「2. 改革の方向性」をみますと、1つ目、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行、令和5年度から開始し、令和7年度末を目途に、2つ目、平日については、休日の進捗状況等を検証しながら、3つ目、受け皿となる、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツの振興、そして、4つ目として、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の促進、が示されております。そして、「3. 運動部活動の地域移行に関する課題への対応」が示されておりますが、こちらの詳細につきましては、資料5ページにあります。

「地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等」について、また、「具体的課題への対応」につきましては、後ほどご確認いただければと存じます。

資料6ページをご覧ください。ここからは、本市での運動部活動の地域移行に向けた取組をご説明いたします。令和3年度からスポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」の委託により、実践研究を実施しております。

昨年度、令和3年度は、市内野球部5校を対象に、外部指導者による土日の部活動指導を行いました。今年度、令和4年度におきましては、実施校、実施種目を拡大し、13校12部活、6種目において事業を展開してまいります。なお、指導者の派遣につきましては、さいたま市スポーツ協会や埼玉県野球協会の御協力をいただいております。来年度、令和5年度につきましては、学校単位での実践研究に向けて、検討を進めているところでございます。

○スポーツ政策室長

7ページをご覧ください。ここから2つのスライドにわたりまして、市長部局が昨年度取り組みました事業について御説明いたします。こちらにつきましては、令和3年度に行いました経済産業省の「未来の教室（未来のブカツ）」実証事業についてでございます。

本事業は、さいたまスポーツコミッションが実施主体となりました。これにスポーツ文化局及び教育委員会が連携し、実施したものでございます。

実施目的をご覧ください。大きく2つございます。まず、①としまして、部活動の地域移行の受け皿となりうる「新しい放課後スポーツ」を想定したニーズの検証を行っております。また、②として、プロスポーツチームの選手やコーチ等による指導者の提供の実証を行いました。

実施内容をご覧ください。①につきましては、具体的には、市立中学校の先生方、生徒の皆さん、保護者の皆さんに対するアンケートを行いました。回収数は約8,500でございます。②の指導者提供につきましては、市立大成中の男・女バスケット部の皆さんにご協力いただ

き、そこに、さいたまブロンコスの選手を派遣し、その後、生徒や先生にヒアリングを行ったものでございます。なお、この実証事業の実施の期間については、さいたまスポーツコミッションやスポーツ文化局、教育委員会、コンサル等の中で、週1回の非常に高い頻度でミーティングを行い、連携強化を図ったところでございます。

8ページをご覧ください。本事業の成果でございます。①のアンケートによる「ニーズ検証」では、レベル別や複数部活動への加入など、実施形態の多様性を求める声を確認できました。

②のプロスポーツクラブからの指導者提供につきましては、先生方、生徒の皆さんとも、外部指導者からの専門的な指導を受けられたことに高い満足度が示されました。

その一方で、特に生徒の皆さんからは、顧問の先生方と外部指導者の先生方それぞれの役割分担の下で、分担制でご指導いただきたいという声があがり、競技力の向上だけではない役割を、先生方に期待する声があることが確認されました。

これらの実証から、「ヒト、モノ、カネ、教育的意義」で課題を整理したのが下の表でございます。たとえば、ヒトにあたる指導者の確保については、地域移行に際しては、指導者の量や質をいかに確保していくかなど、運動部活動の地域移行を円滑進めていくために、多岐にわたる課題について教育委員会と市長部局で連携しながら最適解を探っていく必要があるところでございます。

○指導一課副参事

続きまして資料9ページをご覧ください。教育委員会の目指す地域移行のイメージについて御説明いたします。部活動の地域移行を進めるにあたりまして、指導者派遣や管理・運営を統括する団体組織を立ち上げることが必要となってまいります。その際、市スポーツ協会をはじめとして、民間事業者、NPO法人、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチームなど、多くの団体の協力が必要であると考えております。また、財源の確保が必要となってまいります。国の補助はもとより、例えば、企業からの協賛金やスポーツくじ、ふるさと納税、クラウドファンディングなどによる運営費の一部補助も想定しながら検討しております。そして、学校施設利用者からの利用料の徴収や、部活動に参加する生徒からの受益者負担なども想定していく必要がございます。さらに、指導者の確保が必要となります。スポーツチームやスポーツ協会等からの指導者に加え、教員が地域指導者として活動に関わっていく兼業許可の体制を構築し、部活動を担えない教員につきましては、積極的に地域指導者を派遣するなど、教員の働き方改革に向けた体制づくりも併せて構築してまいりたいと考えております。

資料10ページをご覧ください。先ほど申し上げた、管理・運営等を統括する団体組織、いわゆる統括団体につきましては、指導者の登録と学校への派遣に関わりまして、①指導者への謝金の支払い、②指導者への研修、③指導者・生徒への保険管理、④管理者の派遣、支払い、⑤受益者の活動日の集金など、地域部活動全体の運営管理にあたっていただく必要が

ございます。

資料11ページをご覧ください。こちらは、地域移行に向けたロードマップでございます。国は、令和5年度から令和7年度までにまずは、休日の部活動の地域移行を図ることとしております。教育委員会といたしましても、まずは、休日の部活動の地域移行について、具体的に研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

12ページをご覧ください。最後に、教育委員会と市長部局において連携するポイントについて御説明いたします。まず、上段の体制づくりについてですが、様々なステークホルダーによる意見交換を進め、そこから実効的な推進体制の構築につなげていきたいと考えています。具体的には、まずスポーツ団体や学校関係者、地域の方、あるいは有識者等との意見交換の場を設け、意見交換を複数回行っていくことで、地域移行に向けた課題やそれぞれの想いの共有を図っていきたいと考えております。そして、より実効的な体制へと移行していき、(仮称)部活動地域移行に関する推進協議会を設置することにより、さいたま市における地域移行の在り方の検討や、ビジョンの共有、計画内容の検討・承認等を行っていくことを想定しております。

○スポーツ政策室長

下段の「論点」について、スポーツ文化局から御説明申し上げます。運動部活動の改革につきましては、国の検討会議提言等で「地域におけるスポーツ機会の確保」「生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実」「地域のスポーツの振興」という方向性が示されております。これを踏まえて進める必要がございます。

スポーツ文化局におきましては、学校と地域をつなぐ機関の発掘や、指導人材などの課題もあり、教育委員会においてもさまざまな課題がございますので、これらの課題を双方で共有し連携して解決していくことで、「スポーツのまち さいたま」にふさわしい部活動改革を実現していきたいとかがえております。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

以上、資料の説明ございましたが、これに基づきまして、意見交換のほどよろしく願いいたします。

○細田教育長

それではまず私の方から少しお話をさせていただきたいと思います。

部活動改革について、まず、なぜ今部活動改革なのかというところから、少し考えていく必要があると思っております。これは、国が言っていることでもありますし、マスメディアの方でも言っているところですので、一つは、教員のボランティアで支えられてきた教育活動であるということでございます。その中で、教員の多忙化がクローズアップされていて、例えば、部活動が非常に負担であるから、教職を諦めてしまうという学生も

いるという現状でございます。昨年度末のことなのですけれども、私共もとてもショックだったのですけれども、非常に期待をしていた初任者の先生が、実際に仕事を始めてみたら、部活動の負担が大きいこと、そして、労働に対して対価がないというシステムの中で、ずっと仕事をやっていく自信がないという理由で退職をされた先生がおりました。大変ショックでした。つまり、教員のボランティアで支えられてきた部活動が、限界に達しつつあるということを私は実感しております。

2点目には、少子化による生徒数の減少があります。データによりますと、第2次ベビーブームのとき、1986年の公立中学校の生徒は約600万人いたのですけれども、2021年は、約300万人に半減しているわけです。それに伴いまして、定数条例から教員の数も激減しているわけです。もちろん、この少子化の問題については、生徒数の減少によって、1部活動当たりの所属の生徒数の減少してしまって、十分な練習ができないとか、学校単独でチームが組めないということが起こってくるわけですが、この件について見ますと、本市は、全国的にもかなりレアケースで、ご案内のように0～14歳の転入超過が7年連続日本一ということでございますので、この点については、本市はちょっとレアケースであるということですが。ただ、全国的に見ますと、少子化による生徒数の減少により、早晚、生徒の部活動環境が、維持できない、保障できない事態がやってくるだろうと。なぜ今、部活動改革なのかというのが、大きくはこの2点が、様々なところで語られているところでございます。

そして、今資料でもご説明させていただきましたとおり、令和4年の6月6日に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が座長からスポーツ庁長官にお渡しされたこと。この瞬間に私は、これまでの一つの可能性から、これは国を挙げてやっけていかなくてはならないことになったのだということを実感しました。そして、その提言の中には、様々な具体的な内容も組み込まれているわけですけれども、それを踏まえながら、では、さいたま市はと考えたときに、これも資料の中でお話をさせていただきましたとおり、さいたま市はこれまで部活動改革については、かなり積極的にチャレンジしてきた自治体だと思います。例えば、これはどの自治体にもない切り口だったのですけれども、スポーツを科学する生徒の育成事業ということで、運動部活動×デジタルトランスフォーメーションで、まさにスマート部活動で、もっと効率よくもっと効果的にと、これまでの運動部活動に対する意識を大きく変えていくことができた取組であり、これは他の自治体ではほとんど見たことがないので、特筆すべきものだと思います。それ以外にも、運動部活動×プロスポーツと協定を結びながら、プロスポーツの選手がかなり高度な指導を行ったという側面もありました。

3つ目には、令和3年そして今年度、スポーツ庁の委託を受けている、運動部活動×地域人材の活用ということで、まさに今、地域移行の本丸のところでございます。一つは、市長部局の方で、大変ご苦勞いただいた、未来の部活の実証事業ですけれども、私はこのアンケート結果に、実態を見せていただいたということで、大変感謝をしているところでございます。このアンケートの結果から、「部活動は必要である」という質問に対して、保護者の方の92%、生徒の期待も非常に高いという実態も見えたわけです。この実態がありながら、

冒頭で申しました、なぜ今部活動改革なのかということを考えなければなりません。教員のボランティアで支えられてきた部活動が持続可能性という点で限界に達しつつあるという点から、どうやって地域に移行させながら、これまでの活動改革で取り組んできた様々な取組をベースにしながら、本市らしい地域移行への形を模索するかということが、大変重要なテーマになってくるわけで、こうやって、総合教育会議で皆さんと議論ができるということは大変ありがたいことです。

私自身、では、さいたま市における地域移行の課題ってなんだろうということで整理をしております。喫緊の課題の大きなところを、スライドの9ページを皆さんにご覧になっていただきながら、お話をさせていただきたいと思います。実はスライドの9ページのところの、さいたま市の目指す姿、真ん中にさいたま市地域部活動統括団体というものが、丸い四角の中に入っております、そしてそのあと様々な矢印がそこに向かっていくわけですが、これは複数年皆で議論をしてきた形なのでありますが、さいたま市の地域移行の1点目の課題は、市統括団体を、どこが、どなたが、担っていただけるかということ、これは非常に大きな課題だと思っております。

先ほど本市は0～14歳転入超過7年連続日本一ですので、子どもの少子化による部活動の成立が危ういという、1740ぐらいの自治体の多くのところが抱えている課題とはちがう課題をかかえているわけです。統括団体に、様々な指導者を流入し、そこで指導者を抱えて、このさいたま市の地域移行に進んでいくとすると、私どもの手で計算しているのですが、ここに約2,000人の指導者が必要になるわけです。ですからその2,000人の指導者を、様々な関係団体の方々から集めるということについても、非常に課題になると。つまり、一つ目の課題、統括団体を、どこが、誰が、どのように運営するか、そして二つ目が、やはりお金のことです。

この9ページの資料を見ていただきますと、太い矢印が、お金の流れになっているのは、ご覧になっておわかりになると思いますが、決め手がなかなかないのです。手で計算した話ですが、この統括団体が、さいたま市の中学校だけで3万3,000人ぐらいいる子どもたちの部活動を地域に移しながら、次のスライドにもありますように、統括団体が指導者を集め、派遣し、そして、その指導者自身も、コーチングのような形で研修を受けたり、様々な事務手続きを行いながら、運営をしていくとなりますと、やはり大きなお金が必要になってくるわけです。それをどうやって担保していくかが非常に大きな課題になってくる。私が国の会議に出させていただいた時に、申し上げたことの一つに、現行の休日の部活動で、教員が部活動手当をもらっているのですが、さいたま市1年間で2億円なのです。この国費がベースで流れてくるような仕組みができないかというのを、国にも働きかけているところでございます。

まとめますと、一つ目、統括団体のこと。二つ目のお金のことが課題であると捉えています。しかし、私自身が最大の課題だと考えているのは、中学校教育そのもの、これが一番の課題です。これまで、部活動で学校をつくるという考え方がやはりあったわけです。例えば、

生徒指導で荒れているときに、部活動で学校を建て直す。いや、実はそれだけではないのです。部活動の教育的効果が、この提言の中に、まとめられているところですが、それをピックアップするだけでも、達成感の獲得、学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養、問題行動の発生の抑制、保護者や生徒から学校への信頼を高めること、愛校心など、部活動における教育的効果が、この提言の中に語られているわけです。そして最後に提言の中にあります、部活動の教育的効果、最後に出てくるのが、スポーツ本来の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質能力の育成、これが最後にくるわけです。これは本丸であるべきだと思うのですが、先ほどの提言の中に書いてあります様々な部活動の教育的効果、それから、市長部局の方でやっていただいたこのアンケートの中でも、様々な教育的効果が保護者にも、子どもたち自身、そして教員にも共有されているという現状です。

でも、翻って考えますと、そういった教育的効果を得るべき教育活動とは、学校教育の核が授業を始めとする教育課程であるということに、私たちはもう一度原点に戻らなくてはいけないと思うのです。これらの教育的効果は、本来、教育課程の中で達成を目指すものであるべきだったと思います。ところが、私どもが戦後77年間もずっと、中学校教育が、ある種部活動を中心に学校を立て直そうとか、部活動を中心に、教育的な効果を高めようという風潮が残念ながらあった。ということは、この部活動で培われてきた教育的効果、人間の核になるような大切な営みが、学校から外に出る、外に出なくてはいけないとなったときに、その代わりに、本来の中学校教育に我々がどう戻していけるか、本来やるべき中学校教育、本来、私たちが、力をつけていかななくてはならないところ、そこにどうやって、帰結するかというところに大きな課題があって、私は教育委員会を預かっている者として、この中学校教育のこれからについてが、もしかすると、一番の課題ではないかと思っている次第です。

○大谷委員

私自身の考え、教育長と違う面もあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。もう大分昔になりますけども、私自身の中学校時代、また、子どもたち、そして孫、やはりその部活動を見てきて、私の体験も含めまして、部活動の果たす役割、教育課程の学習、或いは学校行事だとか、生徒会活動、ホーム活動では、学びえない、例えば頑張りぬく体力、気力、或いは生涯にわたって付き合える人間関係、私この年になってまだ中学校時代の部活動の連中とつき合ってますけれども、真夏頑張って、熊谷市の大会を勝ち抜いて、大宮公園で1回戦でコテンパンになったという、思い出がありますけれども、やはりそのとき、励まし合いながら、お互い助け合ったりという人間関係など、一定の役割、或いはニーズはあるのだろうと私は思っております。ただし、それが現行、ややもすると、部活動中心主義、部活動がすべてというような風潮、或いは勝利至上主義、長時間練習など、明らかに本来のあるべき姿を逸脱した活動が行われているような実態も、時として見聞きするわけ

であります。

そして何より今教育長からお話がありました、私は全く同感なのですけれども、教員の勤務ですよね。経験がないのだけれども、その部活動を担当しなければならない、暑い日もずっと立って見ただけで非常に過酷。或いは家庭生活もあるけれども土日も練習に参加しなければ、或いは引率業務をしなければならない。非常に厳しい状況にあるということも承知しております。

従いまして、この教職員の負担が、教育長がおっしゃったように、やはり採用に大きなブレーキになっていると。だから、教職はつかんよということになっているのです。ですから、やはり意義もある、或いは子どもたちのニーズもあるけれど、そういうネガティブな状況もあるということであるならば、それをどう両立させ、解消していくかという話になったそのときに、運動部活動というのは、これが切り札なんだろうなと私は思うわけであります。

そこで、課題は、一番はやはり教職員の意識改革というのでしょうか。いわゆる学校体育から、地域の運動部活動へという、教職員の皆さんに私たちがそれをどう説明していくか。もう学校だけでは部活動は支えきれない点があるということです。

ですから、部活動を地域へ円滑に移行するために、教職員の皆様方や保護者、特に、部活動指導を命と思って教職についている先生方もいらっしゃる。そういう方々にいかに丁寧な説明をするか。そしてその皆さんが納得できるような制度設計をするかということです。統括団体も含めてなのですから、教育長からお話がありました、いかに魅力ある教育課程で子どもたちに感動を与え、或いは子どもたちの能力・資質を伸ばしてあげられるかということに重点を置けるような教育のあり方。これを進めるためには、人材の確保、教育委員会だけではできないような広報、予算が必要で、まさに市長部局の皆様方のご支援、連携を図りながら、進めなければならない。そして、スポーツのまちさいたま市にふさわしい部活動の実現に取り組んでいかなければならないと思います。

○武田委員

今、大谷先生がおっしゃったことに関連して、私からは、3点ほど申し上げたいと思いますが、1点目が、先生の意識改革ということです。最近、保護者の間でよく噂になっているのが、部活の指導がしたくて中学の教員になったから、なくなってしまうなら辞めるとおっしゃっている先生も多いらしいのです。そういう方々に大切なことは、もうそういう時代ではなくなってきたというご認識が必要なのかなと思います。

「先生がどうしたいか」ということよりも、「子どもたちをどう育てるか」ということの方がはるかに重要なわけで、社会事情や教育課題は時の流れとともに、変化して推移するのは当たり前ですので、それに対応することこそが教育者の務めであるという認識が必要なのかなと思います。日本の部活動の全員参加制というのは、国際基準からいうと完全に非常識で、日本におけるいじめや不登校の原因に少なからずなっているという現実があるわけです。大宮国際中等教育学校では、先進的に、放課後自由であるというのが、実にうまく回

っているということもありますし、どういう形態がこれからの日本に合っているかということを見直す勇気こそが、子どもたちを日々見ている先生方に必要とされることではないかと感じます。

そういう意味では、今教員養成を教育学部でしている者としましては、学生の話聞きますと、さいたま市の部活動の外部指導者の事業がいち早く進んでいるということを知って、さいたま市の教員採用試験を受けてみようかなという学生が現実に出てきておりますし、これから教員になりたいと思っている子達ももちろんそうですが、やはり大事なのは、今現場で現役の先生方のその認識が、新しいコンセンサスでまとまっていくということが大事だと思いますので、今、教育者に求められているのは何か、自分がどうしたいということではなく、どうすべきなのか、また、それを新しいやり方で、今までやってきたこととはまた別の形で自分を生かせる道も探せるのではないかと、これが得意だからやりたいということではなくて、自分自身が挑戦する気持ちを先生方に持っていただくように、私たち教育委員会も話して歩かなければいけないだろうと思っております。

2点目は、新型コロナウイルス感染症との関わりなのですけれども、私自身が非常に感じておりますのは、もちろん今、学校で大事なことは感染の予防ではあるのですが、根本的なことを考えますと、子どもたちの基礎体力とか栄養バランスとか、健康教育の基本に立ち返って、生活を立て直すことが、もしかしたら一番求められているのではないかと、それは子どもの場合、「ゲーム断ち」の方向などにも行くべきことかもしれない、と思うのです。

部活動をどうしていこうか、スポーツを重視してどう広めていこうかというのを広い視野から考えると、中学だけではなく、小学校も含んだ話で、子どもに必要なもののビジョンは、自分の健康を主体的にマネジメントする感覚と、大人が社会の健康を総合的にマネジメントする感覚で、その中で公教育というのものも、考えていく必要があるのではないかと思います。そうしますと、この部活動の問題は、実は自分で何が必要なのか考える主権者教育や健康教育が関わっていて、そのためのスポーツ教育ということになると、これは学校や地域、家庭が関わる総合的な話なので、これこそがコミュニティスクールの出番ではないかと思えます。だから部活動は、学校から離すのではなく、新しい形で、地域も関わるという、広い視点で新しい理解というのも得られるかと思えます。間接的なのですけれども、根本的なことで、健康のためのスポーツということを一歩下がって考え直すことができるのではないかと思います。

3点目は、今回いただいた資料の5ページにもありますが、指導者の質・量の確保です。実は地域にこそいい指導者が埋もれている可能性があるのではないかと思います。私の教え子で、教育学部を出まして、親の会社を継いだので教員にはならなかった子がいるのですが、彼は週末になると地域のサッカーの指導者をしているのです。そうしますと、本人は会社員ではあるけれども、教員免許を持っていて、サッカーの指導の中で、教員免許を持っている人間として、サッカーの技術だけではなく、総合的な人間的な指導というのものがけてやっていると。そういう人材も地域に埋もれているということもあるので、資料

にも「求められる対応」として、色々な人材バンクやクラブチームなどが書かれているのですけども、より広い人材を掘り起こすために、例えば「市報さいたま」であるとか、広報のやり方というのも、人づてだけでなく、公募という形など、かなり広くやっていくことも効果的なのではないかと思いました。

○野上委員

いただいた資料を見ていますと、部活問題が今や一大社会問題化しているという認識を改めて持ちました。教育的知見の乏しい私ですが、こうした問題を難しくしている要因が、今日いただいた資料の1ページを参照しますと見えてきます。部活動自体は、学習指導要領で、学校教育の一環と位置付けられています。先ほど、教員の長時間勤務、或いはボランティアで支えられているというお話がありました。

ところが、1ページを見ていただきたいのですが、平成31年1月の中央教育審議会の答申では、部活動への関わり方として備考欄に記載があるように、部活動は必ずしも教員が担う必要のない業務と明記されております。一方で部活動は教育活動だと言いながら、他方、関わらなくてもよいという表現を見ますと、一体部活動というのは何なのだと、私には思えてなりません。事程左様に部活動問題には、課題が山積されていることがこの資料でよくわかりましたし、部活動のあるべき姿を一刀両断に解決する妙案はないということも感じています。そうは言っても、部活動というのは日本にとって、ここさいたま市でもどっしりと根づいていますので、対応せねばなりません。

ただし、さいたま市ではこの問題に、教育委員会のみならず、スポーツ文化局をはじめ、関係部署が連携協議しながら、3ページにありますように、他に先駆け、平成30年に部活動に関するガイドラインをすでに作っています。そして、地域移行への取組が始まっています。この成果を、検証しながら、部活動に関する関係者の問題意識、或いは意識改革を段階的に進め、次代を担う子どもたちのために、健全な環境を、できるところから取り組んでいただくことが肝要なのではと史料致します。また、先ほど武田委員からあった大宮国際中等教育学校のような形体もあるかもしれません。今回はスポーツの部活動でしたが、文化部活動もあると思うのです。このケースは大いに参考になると思います。

ところで、スポーツの部活動においては、ここさいたま市には地域移行への素地というか、ポテンシャルがあるのではないのでしょうか。今、日本のサッカー協会は田嶋幸三氏をはじめ、村井チェアマンや西野明さんなど、市内の高校で部活動を通して指導者になった方々ばかりです。そして、学校内の部活動だけではなく、他校との交流、市内クラブとの交流の中で腕を磨くなど、地域内の良好な環境の中で育まれた人たち、このような素地、環境がありますので、こうした取組を強化していくことが肝要かと思えます。

○石田委員

私、産業医として、学校医として、何年間も学校を見てきたのですけれども、本当に部活

動が好きな、生き甲斐な先生がたくさんいらっしゃいます。その一方、ストレスチェックで引っかかって、部活動にタッチしたくない、部活動は絶対やりたくない、部活動のために自分の家庭を壊したくないという先生もいらっしゃいます。さいたま市は、平成30年に部活動のガイドラインを作りました。土日1日必ず休め、これは私必ず行っているのですけれど、まだ、守らない先生もいらっしゃる。どうしたものかと考えていたところ、さいたま市は、部活動指導員等派遣事業を行いました。部活動指導員、部活動サポーターを年々増やしていただき、だいぶ改善してきました。令和2年、健康診断に行きましたら、皆さん元気なのです。なぜか聞きますと、コロナで部活動をやっていなかったと。先生の健康状態が違うのです。休日の部活動を無くそうじゃないか、地域に移行する、素晴らしい考えだと思います。指導を希望しない先生は指導しなくて良い。指導を希望する先生は、やりがいを損なわれなような環境づくりをお願いしたいと思います。環境づくりが大変なので、徐々に徐々にでいいのだけれど、さいたま市は大分環境が良くなった。働き方改革がだんだん浸透してきていますよ。

それから、この間、某小学校に行ったんです。水泳をやっていたのですけれど、スイミングスクールの先生が来て教わったそうです。校長先生から、非常に有益で、すごくためになった、すぐ泳げるようにけるようになった、助かりましたという話を聞いたので、ぜひ、部活動でなくても、民間の力を借りるのをお願いしたいです。某地域なのですけれども、他校との合同の部活動をやっている優秀な指導者で、優れた選手を育成しているという話を聞いたので、ぜひ、さいたまは野球も強いし、サッカーも強い、エリート教育をしてもらったらしいのかなと思います。

○武川委員

実は僕の家内の弟が杉並でこの運動をやっている状態で、5年から10年間くらいの時間をかけて、部活動ではない、クラブ制のようなものに挑戦をするということをやっと続けておりました。彼は、2017年に病気で他界してしまったのですけれど、当時、杉並区がちゃんと動いてくれたわけではなく、色々な問題があったと聞いております。僕が彼から話を聞いた時に愕然としたのは、施設を使う時の費用です。皆からお金を集めるわけにいかないと、彼らがやっていた苦肉の策というのは、草むしりをしていただけです。労働のような形で、始める前に草むしりをして、グラウンドを整えるということで、評価をってもらうということをやっていたと聞いております。

それから5年経ってしまって、僕も杉並区からさいたま市に来てしまったので、今の状況は全くわからないのですけれども、さいたま市で、このようなプロジェクトが動き始めたというのを聞いて、とにかく感動しています。義弟が動き始めたときには誰も動いてくれない、誰も手伝ってくれないというところから始めて、最後は、鈴木大地さんから手紙までもらって、これでやっていけるというところまで、彼自身はがんばったのですけれども、それでも、全体としては、なかなか動いているという感じがなかったのですが、これが本当に

現実になるのだなと思ったら、ものすごく感動しております。これから皆さん頑張っていたきたいし、さきほどから委員の方達がおっしゃられているような、色々な方たちにちゃんと説明をして、子どもたちにとっていい形に動いていってくれば、最高だと思っております。

○清水市長

皆さんのご意見を聞かせていただきましてありがとうございます。

私自身もさいたま市のまちづくりについては、スポーツを柱としたまちづくりをということで、これまでも積極的にスポーツ振興策に取り組んできたつもりでありますし、スポーツを色々な分野に活用したいという思いでやってきましたし、その中で、この部活動改革を大変大きなテーマの一つであるという認識をしています。その中で、教育委員会、それからスポーツ文化局が積極的に、国に先駆けて、色々な取組をしていただいているということに、大変敬意を表したいと思っておりますが、非常に課題も相当大きいなと思っております。

私自身も昔、総合型地域スポーツクラブに関わっていったことがありました。できればこれからの時代は、学校スポーツではなくて、地域スポーツ、生涯にわたっていつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツができる環境を作るという理想を目指して、色々な取組が行われてきたわけではありますが、その中で非常に難しいことがたくさんありました。

例えば、スポーツには、色々な団体、組織、グループがたくさんありますので、利害が絡むということ。利害というのは、子どもたちや利用者の取り合い、やる場所の確保という問題、それを運営するためのお金の問題、或いはそれを支える人達などの問題です。総合型地域スポーツクラブはさいたま市にもいくつかあって、一生懸命やっただけでありますが、なかなかその問題をすべて、解決はしきれていない状況にあると思っております。

そういった中で、今の国の案としては、部活動については、学校教育の中に残すけれども、担い手は地域にということですから、取組の目指す方向性としてはいいなと私も感じました。特に今までのように、教員のボランティア、善意だけでやっていく時代ではないと感じています。一方で、すべての教員が思っているわけではないので、積極的に指導したい先生とそうでない先生の意見がぶつかった時には色々なトラブルがあり、私も県議会議員の時代から含めて、学校の部活動について、非常に多く相談をいただいたことがございます。ですから、生徒にとっても、教員にとっても、また、地域スポーツ、生涯学習スポーツにとっても良い形になる方向が一番いいと思うのです。

その中で、課題としては、人材をどう確保するか。質の高い指導ができる人たちをどのように確保するかがすごく重要だと思います。あとは、お金ですね。ボランティアで成り立っていた部活動を、それなりの対価を払ってやっていただくということになるわけですから、相当大きな財源が必要になると思います。総合型地域スポーツクラブに私が関わったときは、民間企業の経営者の人たちにも、関わっていただきました。それでも今まで、部活動にお金をたくさん払うという文化が根づいているわけではないので、特にプロを目指したり

だとか、或いはうまくなりたいという意識の高い方は、今でも野球のリトルリーグや、或いはサッカーのクラブチーム入ったり、部活動を超えて活動しているわけですが、多くの家庭はそういう土壌がないので、財源の問題は大きく横たわっていると思います。

もう一つは、合意形成とビジョンの共有化がしっかりできるかどうか。これは2、3年でできるような話ではないのかなと正直思っています。この総合型地域スポーツクラブを私たちがやったときも、何年もかけて、地域に入って、何回も説明会をやって、それでも一部では敵視されました。その中でやっていく大変さは、ものすごくあると思うのです。国から方針が示されたとしても、その合意形成がすごく大切なことで、ここをきちっとやらないと、うまく機能していけないと思います。

それから、部活動を地域化したときの学校の役割ですね。特に、非認知能力、まさにこの部分は、多くが部活動で、磨かれてきたというところが、間違いのない事実であると思うのです。部活動以外で、授業等の中でどのように、その非認知能力を高めていける教育を高めていけるかという議論や取組も、あわせて必要だと強く感じたところでもあります。これは、取組みながらでないと見えてこないところもたくさんあるので、それをさいたま市が教育委員会とスポーツ文化局を中心に、積極的に取組みながら、ブラッシュアップしていくことがすごく重要だと認識をしております。今、色々なトライアルをさせていただいておりますが、国の方針があっても、さいたま市らしい部活動を模索していただきながら、やり方を構築していくことが重要だと思います。

指導者について言えば、さいたま市はプロスポーツやトップスポーツの選手、或いはそのOBの方々もたくさんいるというメリットがあると思います。一昨日の政令指定都市市長会に出席しましたが、部活動については、どこの地方自治体もものすごく高い関心を持っていらっしゃいます。おそらく文化部も同じ方向になってくると思いますので、学校教育として、或いは生涯教育としてどのように非認知能力を高めていくのか、また、地域化された部活動と学校教育をどう繋げていくかというのがポイントになると感じています。いずれにしても、先行的に色々なチャレンジをされていることは素晴らしいことですので、それを検証しながら作り上げていっていただきたいと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回さいたま市総合教育会議を終了いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。